

大和市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和5年2月16日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1403000043	社会福祉法人大和市 社会福祉協議会	福田北地域包括支援 センター	介護予防支援	令和5年3月31日
	大和市鶴間一丁目 25番15号	大和市柳橋二丁目 11番地 大和市ま ごころ地域福祉セン ター		